

財務状況把握の結果概要

九州財務局 理財部 融資課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
熊本県	熊本市

◆基本情報

財政力指数	0.69	標準財政規模(百万円)	207,949
住民基本台帳人口(人)	731,331	職員数(人)	9,257
面積(Km ²)	390.44	人口千人当たり職員数(人)	12.7

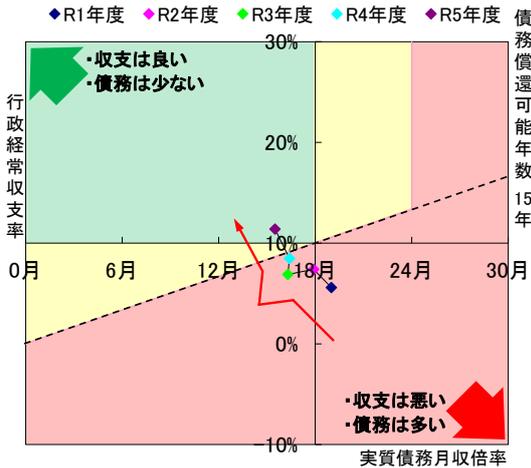
◆国勢調査情報

(単位: 千人)

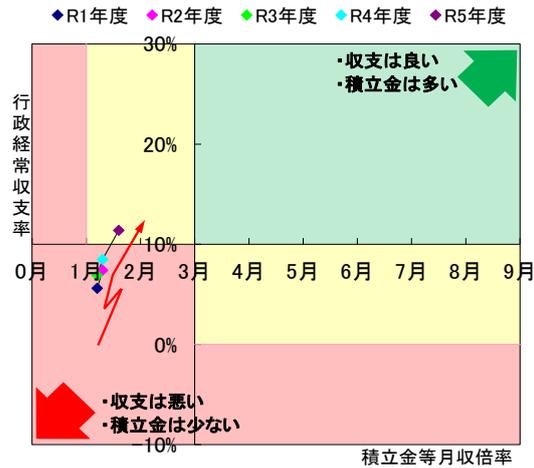
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	734.5	105.4	14.5%	468.4	64.5%	152.4	21.0%	12.3	3.9%	53.4	16.8%	252.0	79.3%
H27年	740.8	103.4	14.1%	452.8	61.7%	177.3	24.2%	12.5	3.8%	55.4	17.0%	257.6	79.1%
R2年	738.9	99.6	13.5%	444.0	60.1%	195.2	26.4%	12.5	3.3%	64.2	16.9%	303.2	79.8%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	熊本県平均		13.2%		55.4%		31.4%		8.6%		21.1%		70.2%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

✓

【要因】

建設債

債務負担行為に基づく支出予定額	
公営企業会計等の資金不足額	
実質的な債務	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し

資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少

人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

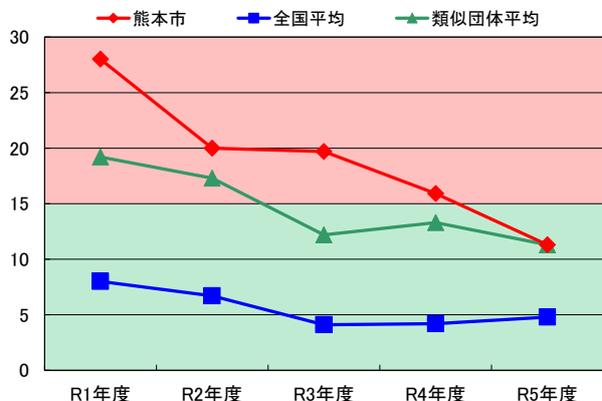
<財務指標>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	28.0年	20.0年	19.7年	15.9年	11.3年
実質債務月収倍率	19.0月	17.9月	16.3月	16.4月	15.5月
積立金等月収倍率	1.2月	1.3月	1.2月	1.3月	1.6月
行政経常収支率	5.6%	7.4%	6.9%	8.5%	11.4%

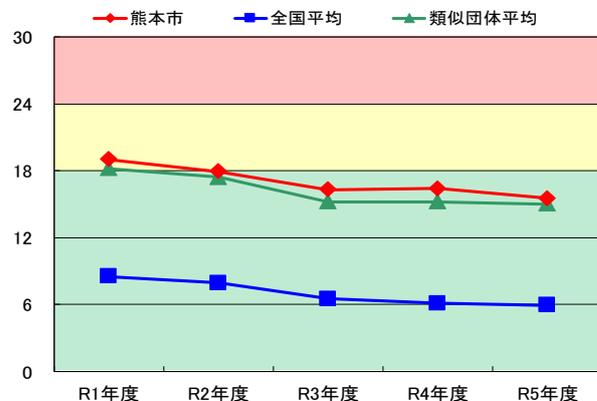
類似団体区分		
政令市		
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 熊本県 平均値
11.3年	4.8年	4.3年
15.0月	5.9月	6.9月
1.7月	7.7月	8.6月
11.5%	12.5%	15.7%

※平均値は、いずれもR5年度

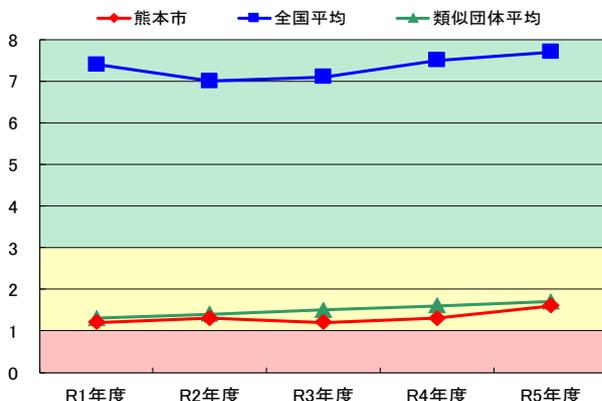
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



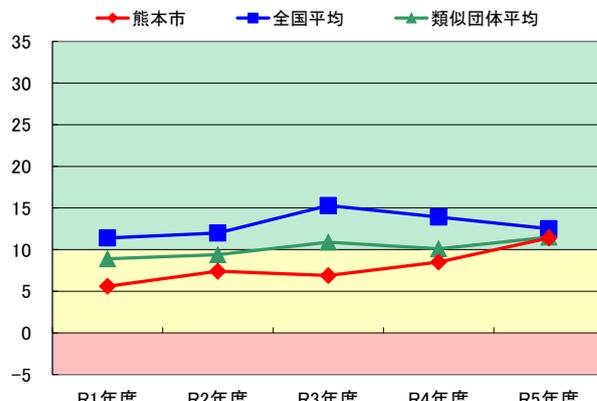
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



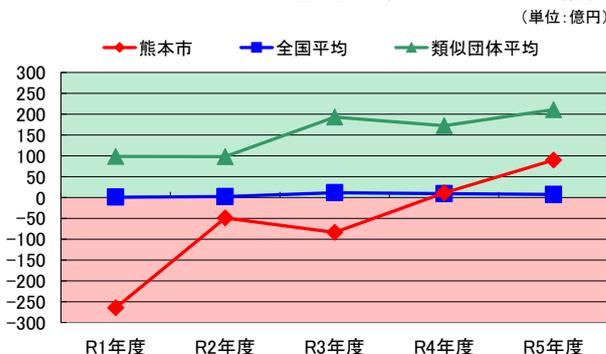
行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



<参考指標>

健全化判断比率	(R5年度)		
	熊本市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	5.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	92.9%	400.0%	-

プライマリー・バランス(基礎的財政収支)5か年推移



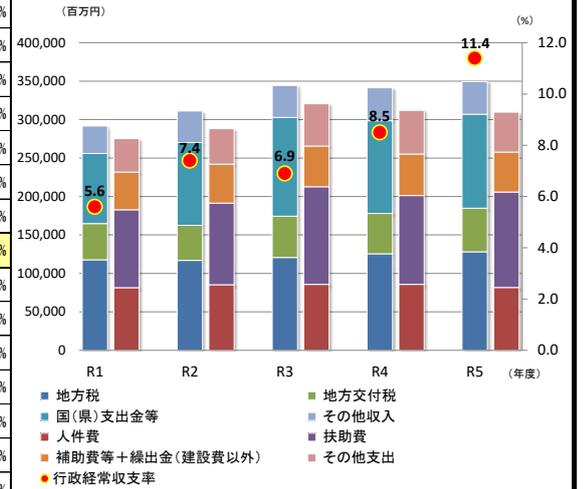
※ プライマリー・バランス＝〔歳入－(地方債＋繰越金＋基金取崩)〕
〔歳出－(公債費＋基金積立)〕
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

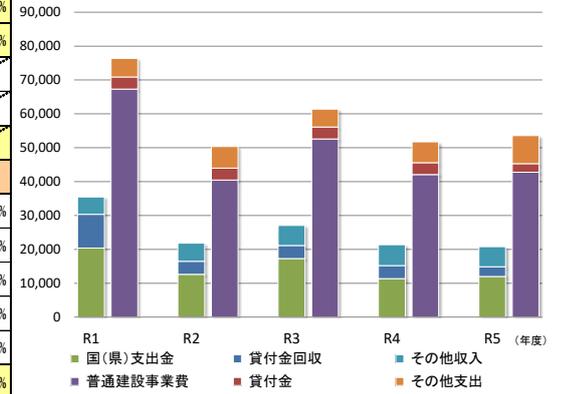
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	117,804	116,857	120,680	125,494	128,069	36.6%	310,236	46.4%
地方譲与税・交付金	21,172	28,377	28,622	28,497	28,122	8.0%	56,456	8.5%
地方交付税	46,941	45,543	53,825	52,446	56,776	16.2%	48,336	7.2%
国(県)支出金等	91,140	107,835	128,311	120,592	122,027	34.9%	213,821	32.0%
分担金及び負担金・寄附金	2,516	1,989	2,045	2,303	2,591	0.7%	7,076	1.1%
使用料・手数料	8,635	7,665	7,855	8,449	8,528	2.4%	17,911	2.7%
事業等収入	3,588	3,018	3,189	3,473	3,470	1.0%	14,103	2.1%
行政経常収入	291,796	311,285	344,526	341,254	349,582	100.0%	667,939	100.0%
人件費	81,408	85,266	85,847	85,793	81,713	23.4%	141,898	21.2%
物件費	37,883	40,745	50,273	51,715	47,530	13.6%	85,253	12.8%
維持補修費	3,268	3,086	2,964	3,364	2,742	0.8%	10,757	1.6%
扶助費	101,297	106,027	126,819	115,531	124,076	35.5%	237,114	35.5%
補助費等	20,296	21,473	23,406	24,285	21,571	6.2%	56,619	8.5%
繰出金(建設費以外)	28,589	29,279	29,476	29,535	30,354	8.7%	52,603	7.9%
支払利息 (うち一時借入金利息)	2,521 (2)	2,212 (1)	1,935 (0)	1,795 (0)	1,723 (0)	0.5%	6,452 (6)	1.0%
行政経常支出	275,262	288,087	320,720	312,016	309,710	88.6%	590,697	88.4%
行政経常収支	16,533	23,197	23,805	29,238	39,872	11.4%	77,242	11.6%
特別収入	4,123	76,692	3,256	3,218	3,431		5,492	
特別支出	8,746	78,512	3,004	2,792	3,256		1,274	
行政収支(A)	11,910	21,377	24,057	29,665	40,048		81,460	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	20,369	12,605	17,308	11,377	12,002	57.7%	17,592	25.7%
分担金及び負担金・寄附金	484	418	440	496	370	1.8%	1,214	1.8%
財産売却収入	984	3,133	3,573	4,223	4,652	22.4%	4,571	6.7%
貸付金回収	9,978	3,888	3,836	3,818	2,891	13.9%	39,487	57.8%
基金取崩	3,623	1,791	1,885	1,440	894	4.3%	5,471	8.0%
投資収入	35,437	21,835	27,041	21,355	20,810	100.0%	68,335	100.0%
普通建設事業費	67,300	40,438	52,609	42,071	42,775	205.6%	87,166	127.6%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	139	0.2%
投資及び出資金	1,736	1,913	2,144	2,239	2,234	10.7%	2,251	3.3%
貸付金	3,578	3,563	3,520	3,524	2,548	12.2%	38,638	56.5%
基金積立	3,731	4,427	3,128	3,891	6,040	29.0%	7,016	10.3%
投資支出	76,345	50,340	61,399	51,726	53,597	257.6%	135,209	197.9%
投資収支	▲40,908	▲28,505	▲34,359	▲30,371	▲32,788	▲157.6%	▲66,874	▲97.9%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	61,063 (18,268)	37,295 (17,111)	41,327 (17,068)	34,143 (13,798)	30,345 (9,223)	100.0%	60,776 (10,705)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	61,063	37,295	41,327	34,143	30,345	100.0%	60,776	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	34,075 (9,677)	28,185 (10,596)	31,760 (11,394)	33,767 (12,026)	34,571 (12,160)	113.9%	73,140 (27,316)	120.3%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	34,075	28,185	31,760	33,767	34,571	113.9%	73,140	120.3%
財務収支	26,988	9,110	9,567	376	▲4,226	▲13.9%	▲12,364	▲20.3%
収支合計	▲2,010	1,982	▲734	▲330	3,035		2,223	
償還後行政収支(A-B)	▲22,165	▲6,808	▲7,702	▲4,102	5,477		8,320	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	463,981 (481,313)	465,054 (490,423)	470,838 (499,991)	467,308 (500,367)	453,796 (496,141)		829,898 (893,256)	
積立金等残高	31,467	36,085	36,593	38,722	46,900		89,418	

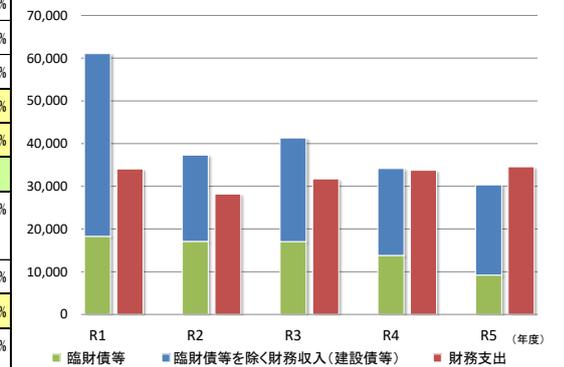
行政経常収入・支出の5か年推移



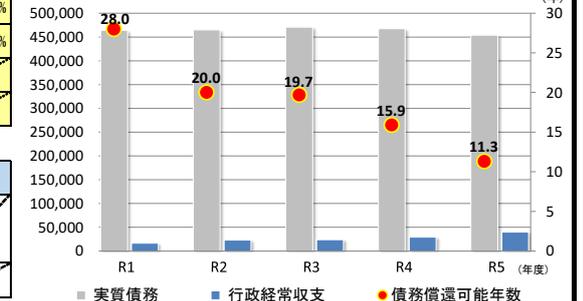
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度数値を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和2年度以降おおむね横ばいで推移しており、令和5年度（診断対象年度）では15.5月と当方の診断基準（18.0月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

当該理由としては、積立金等残高の増加が地方債残高の増加を上回ったことにより実質債務が減少したこと、及び地方税や国庫支出金の増加により行政経常収入が増加したためと考えられる。

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和2年度以降改善傾向にあり、令和5年度（診断対象年度）では11.4%と当方の診断基準（10.0%）を上回ったことから、収支低水準の状況にはない。

当該理由としては、令和4年度以降、人件費や補助費等の支出抑制により行政経常支出が減少したことに加え、地方税や国庫支出金の増加により行政経常収入が増加したことから、行政経常収支が増加したためと考えられる。

また、令和5年度（診断対象年度）の債務償還可能年数11.3年は、当方の診断基準（15.0年）を下回っている。

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体区分	
						類似団体 平均値	全国 平均値
						政令市	
債務償還可能年数	28.0年	20.0年	19.7年	15.9年	11.3年	11.3年	4.8年
実質債務月収倍率	19.0月	17.9月	16.3月	16.4月	15.5月	15.0月	5.9月
行政経常収支率	5.6%	7.4%	6.9%	8.5%	11.4%	11.5%	12.5%

※平均値はいずれもR5年度

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力を示す積立金等月収倍率は、令和5年度（診断対象年度）では1.6月（前年度対比+0.3月）と令和4年度以降改善傾向にあるものの、当方の診断基準（3.0月）を下回っている。

当該理由としては、直近5年間は、行政経常収入が増加基調で推移した一方で、その間の行政経常収支では十分な積立での原資が確保できず、積立金等残高の増加が一定程度に留まったためと考えられる。

他方、行政経常収支率は、令和5年度（診断対象年度）では11.4%と当方の診断基準（10.0%）を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状態にはない。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体区分	
						類似団体 平均値	全国 平均値
						政令市	
積立金等月収倍率	1.2月	1.3月	1.2月	1.3月	1.6月	1.7月	7.7月
行政経常収支率	5.6%	7.4%	6.9%	8.5%	11.4%	11.5%	12.5%

※平均値はいずれもR5年度

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【過去の財務状況(債務系統)】

過去は債務高水準であったが、診断対象年度は債務高水準ではない理由・背景

①過去における債務高水準の該当状況

直近5年間においては、令和元年度が債務高水準に該当。債務償還可能年数は令和元年度の28.0年をピークに、令和2年度以降は改善基調で推移するも、令和4年度までは当方の診断基準15.0年を上回る水準で推移。

他方、実質債務月収倍率は令和元年度の19.0月をピークに、令和2年度以降は当方の診断基準18.0月を下回って推移し、両指標を合わせてみれば、令和2年度に債務高水準は解消され、令和5年度(診断対象年度)においても債務高水準は解消された状態を継続している。

②過去、債務高水準となっていた理由・背景

令和元年度に債務高水準に該当していた理由としては、熊本地震に伴う災害復旧事業や各種公共施設整備事業等による地方債残高増加が続いたことにより実質債務が増加したことに加え、扶助費・補助費を中心とした行政経常支出の増加により行政経常収支が減少したためと考えられる。

③債務高水準を解消した理由・背景(取組等)

令和2年度に債務高水準を解消した理由としては、熊本地震に伴う起債が一服し地方債残高の増加が緩やかになったこと及びその他特定目的基金を中心に積立金等残高が増加したことにより実質債務の増加が抑えられたことに加え、納税義務者数の増加等に伴う個人市民税の増収・マンションや戸建住宅等の課税対象家屋の増加に伴う固定資産税の増収等により行政経常収入が増加したためと考えられる。

なお、令和2年度に債務高水準を解消して以降、債務償還可能年数・実質債務月収倍率共に指標はおおむね良化の基調にあり、令和5年度(診断対象年度)においても債務高水準は解消された状態を継続している。

【積立系統】

過去は積立低水準であったが、診断対象年度は積立低水準ではない理由・背景

①過去における積立低水準の該当状況

直近5年間においては、令和元年度から令和4年度にかけて積立低水準に該当。積立金等月収倍率は令和元年度以降1.2月～1.3月と、当方の診断基準3.0月を下回る水準で推移。

他方、行政経常収支率については令和5年度(診断対象年度)に11.4%と当方の診断基準(10.0%)を上回ったため、積立金月収倍率は1.6月と当方の診断基準3.0月を下回っているものの、両指標を合わせてみれば積立低水準を解消した。

②過去、積立低水準となっていた理由・背景

令和元年度から令和4年度にかけて積立低水準に該当していた理由としては、積立金等残高は増加基調で推移した一方で、行政経常収入についても増加基調で推移したことで、当方の診断基準3.0月を上回る水準の積立金等残高の確保には至らなかったためと考えられる。

他方、行政経常収支率においても令和4年度までは当方の診断基準10.0%未満で推移したことから、両指標を合わせてみても積立低水準となったと考えられる。

③積立低水準を解消した理由・背景(取組等)

令和5年度(診断対象年度)に積立低水準を解消した理由としては、積立金等月収倍率は1.6月と依然として当方の診断基準3.0月を下回る水準であった一方、行政経常収支率は、地方税・国庫支出金等の収入増加や人件費・補助費等の支出抑制により11.4%と当方の診断基準(10%)を上回ったことで、両指標を合わせてみれば積立低水準を解消した。

【収支系統】

過去は収支低水準であったが、診断対象年度は収支低水準ではない理由・背景

①過去における収支低水準の該当状況

直近5年間においては、令和元年度から令和4年度にかけて収支低水準に該当。行政経常収支率は令和元年度以降5.6%～8.5%と、当方の診断基準(10.0%)を下回る水準で推移。令和5年度(診断対象年度)は11.4%と当方の診断基準を上回ったことで、収支低水準を解消した。

②過去、収支低水準となっていた理由・背景

令和元年度から令和4年度にかけて収支低水準に該当していた理由としては、国民健康保険加入者の高齢化による社会福祉費の増加のほか、保育所入所児童数の増加や給付費単価の増額による児童福祉費の増加により行政経常支出が増加基調で推移したためと考えられる。

③収支低水準を解消した理由・背景(取組等)

令和5年度(診断対象年度)に収支低水準を解消した理由としては、行政経常収入においては課税所得者数や課税対象家屋数の増加等により増加となった一方、行政経常支出においては人件費・補助費等の支出抑制により減少したことで、11.4%と当方の診断基準(10%)を上回ったため、収支低水準は解消された。

【今後の見通し】

- (1) 収支計画の名称、策定年度、計画期間
「熊本市財政の中期見通し」(令和7年3月策定、計画期間: 令和6年度～令和11年度)
- (2) 収支計画の進捗状況
進捗状況は、見直しを行った直後の計画であることから、判断できない。
- (3) 計画最終年度における見通し

○ストック面及びフロー面の今後の見通し

		R11年度	備考
ストック面	地方債現在高(A)	減少	新庁舎建設事業等の普通建設事業費の増加に伴い市債残高が増加する一方で、臨時財政対策債の償還が進むことで、地方債残高全体としては減少する見通し。
	積立金等残高(B)	減少	老朽化する公共施設等の長寿命化への対応により、その他特定目的基金の「公共施設長寿命化等基金」が減少することを主因とし、積立金等残高は減少する見通し。
	実質債務(A-B)	増加	地方債残高は減少する見込みであるが、それを上回る積立金等残高の減少が見込まれるため、実質債務は増加する見通し。
フロー面	行政経常収入(C)	増加	国庫支出金においては、臨時的な収入を算入していないため減少見込みである一方で、地方税においては、個人市民税及び固定資産税等により増加を見込み、全体としては行政経常収入は増加する見通し。
	行政経常支出(D)	増加	職員給・職員数増による人件費増加及び障がい者自立支援給付等による扶助費の増加等により増加する見通し。
	行政経常収支(C-D)	増加	行政経常支出は増加する見込みであるが、それを若干上回る行政経常収入の増加が見込まれるため、行政経常収支は微増となる見通し。

○財務指標の変化

指標	R5年度	R11年度	備考
		R5年度との比較	
債務償還可能年数	11.3年	10.9年 短期化(良化)	実質債務は増加する見込みであるが、それを上回る行政経常収支の増加により、短期化(良化)する見通し。
実質債務月収倍率	15.5月	15.0月 低下(良化)	実質債務は増加する見込みであるが、それを上回る行政経常収入の増加により、低下(良化)する見通し。
積立金等月収倍率	1.6月	0.7月 低下(積立低水準)	行政経常収入は増加する一方で、積立金等残高は取崩により減少することから、低下(悪化)する見通し。
行政経常収支率	11.4%	11.4% 変化なし	行政経常収入及び行政経常支出が同様の増加を見込むため、行政経常収支率は令和5年度と同水準となる見通し。

【その他の留意点】

○今後の財政運営について

貴市は、令和5年度(診断対象年度)においては、4つの財務指標はいずれも診断基準に非該当であり、現状の財務状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

しかしながら、直近10年間における4つの財務指標は、令和5年度(診断対象年度)を除く全ての年度において、3つの指標(債務償還可能年数・積立金等月収倍率・行政経常収支率)で診断基準に該当しており、今後も引き続き財務状況について注視して財政運営を行っていく必要があると考えられる。

そうした中、貴市では「熊本市財政の中期見通し」を策定し、予定されている普通建設事業を的確に計画計上したうえで、予算のシーリングや次年度予算編成での活用等、「熊本市財政の中期見通し」の適切な運用と中長期的な資金繰り管理に努めているところである。

一方で、新庁舎建設事業においては資金計画の計画変更余地があること、国土強靱化や老朽化したインフラ更新工事により予定されている普通建設事業を上回る投資的経費の支出計上の可能性があることにも留意する必要があり、引き続き中長期的な資金繰りを十分勘案した財政運営が求められる。

また、貴市では熊本市企業立地促進条例による補助制度(熊本県の補助制度との併用で最大80億円)や熊本市上下水道局による令和7年度・水道イノベーション広報大賞「大賞」受賞といった独自事業にも注力し、各種取組を行っているが、施策については政策効果を見極めながら、地域課題解決及び財政健全化に資する取組のさらなる推進を期待したい。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	30.3年	23.7年	15.9年	29.9年	22.5年	28.0年	20.0年	19.7年	15.9年	11.3年	11.3年
実質債務月収倍率	17.5月	17.8月	18.6月	17.9月	17.9月	19.0月	17.9月	16.3月	16.4月	15.5月	15.0月
積立金等月収倍率	1.0月	0.9月	1.3月	1.3月	1.3月	1.2月	1.3月	1.2月	1.3月	1.6月	1.7月
行政経常収支率	4.8%	6.2%	9.7%	4.9%	6.6%	5.6%	7.4%	6.9%	8.5%	11.4%	11.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

○債務償還能力について

①ストック面

地方債残高については、新庁舎建設事業等はあるものの臨時財政対策債の償還が進むことで減少を見込んでいる。他方、積立金等残高については、減債基金・その他特定目的基金の取崩しによる減少が見込まれている。ただし、国土強靱化2025やインフラ老朽化による公共施設設備更新等により、双方ともさらなる変動余地があると考えられることから、実質債務が増加しないように引き続き適切な管理が求められる。

②フロー面

行政経常収支率は、令和2年度以降は改善基調にあり、令和5年度(診断対象年度)においては当方の診断基準10.0%を上回っている。ただし、令和5年度(診断対象年度)においては、職員の定年延長によって退職金給付が繰り延べられたため人件費が抑制されたこと等を勘案すれば、行政経常収支率は、依然として当方の診断基準10.0%付近に位置するものと考えられる。

また、ヒアリングによると行政経常収支率の今後の見通しについては、令和11年度(熊本市財政の中期見通しの計画最終年度)において11.4%の見通しであるが、収入面の前提として、課税所得者の増加といった不確実性を含んでいる。

以上により、現在取り組んでいる施策及び今後予定している施策を推進することで収支改善に繋がることを期待したい。

○資金繰りについて

①ストック面

積立金等残高については、減債基金が熊本地震で起債した地方債償還のため取崩し予定であることに加え、その他特定目的基金のうち公共施設長寿命化等基金が老朽化施設の対応のため取崩し見込みであることから、令和11年度(熊本市財政の中期見通しの計画最終年度)において減少見通しである。

積立金等残高の減少が地方債残高の減少を上回るため実質債務は増加見込みであり、新庁舎建設事業や公共施設設備等更新による支出増加の可能性を勘案すれば、実質債務のさらなる増加も考えられることから計画的な基金の積立てが求められる。

②フロー面

有価証券の運用については、「債券による基金の運用に関する要領」に基づき管理・運用がなされている。一方で、基金の種類を問わずに一体運用を行っており、その他特定目的基金においても超長期国債で運用するといった、基金の取崩し予定時期と債券の償還時期が相違している状況が認められる。

現状では、流動性に支障がない範囲での金額に抑える等しているところであるが、今後においても災害等により突発的にかつ多額の資金手当てが必要な場面も想定し、中長期的な資金繰りに支障がないよう、流動性を十分に確保した上での運用・管理が求められる。

○新庁舎建設事業について

「熊本市新庁舎整備に関する基本構想」による概算事業費については、見直し・再算定が必要なものがあることに加え、財政負担の試算については、跡地利活用による収入は土地売却を前提としていることから、計画通りの売却とならなかった場合等においては、地方債起債額が計画対比で大幅に増加する可能性も考えられる。様々な可能性を想定し、資金繰り管理を行うことが求められる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

年度	区分	補正科目	補正金額	補正理由
R2	行政収入	国(県)支出金等(国庫支出金)	▲73,144百万円	特別定額給付金給付事業費補助金及び事業費については、行政経常収入・支出に計上していたが、臨時的かつ多額な収入・支出であるため、行政特別収入・支出に振替を行った。
	行政収入	行政特別収入(その他)	73,144百万円	
	行政支出	補助費等(その他)	▲73,144百万円	
	行政支出	行政特別支出(その他)	73,144百万円	

○財務指標への影響

年度	財務指標	計数補正前	計数補正後
R2	債務償還可能年数	20.0年	20.0年
	実質債務月収倍率	14.5月	17.9月
	積立金等月収倍率	1.1月	1.3月
	行政経常収支率	6.0%	7.4%